

# 静岡県信用農業協同組合連合会

平成23年度上半期経営状況のご案内  
(平成23年9月30日現在)



KENSHINREN  
静岡県信連

静岡県信用農業協同組合連合会の平成23年度上半期（平成23年4月1日から平成23年9月30日）における経営状況（単体）について、ご案内いたします。

## ～ 開 示 項 目 ～

### 静岡県信連について

1. 静岡県信連の概要
2. 経営方針
3. 静岡県信連グループ中期経営計画

### 業 績

1. 主要勘定の状況
2. 損益の状況
3. 単体自己資本比率（国内基準適用）
4. 不良債権の状況
5. 有価証券等の時価情報

### 地域の皆さまとの関わり

1. 地域に対する当会の考え方
2. 地域の皆さまからの資金調達・  
地域の皆さまへの資金供給の状況
3. 社会的・文化的貢献活動等
4. 農業専門金融機関としての地域密着型金融  
への取組み

## 静岡県信連について

### 1. 静岡県信連の概要

(平成23年9月30日現在)

- 設 立：昭和23年8月
- 住 所：静岡市駿河区曲金三丁目8番1号
- 会員数：53会員（正会員32会員／准会員21会員）
- 出資金：1,113億円
- 役員数：経営管理委員16名／理事5名／監事4名
- 職員数：295名（男子191名／女子104名）

### 2. 経営方針

#### 経営方針

当会は、“農業金融を協同の精神で支援する県単位の連合組織金融機関”であるとともに、“地域社会と地域経済に密着した金融機関”として会員・お客様の期待と信頼にこたえることを使命とします。

#### 理 念

- 連合組織金融機関として調和を大切に効率的な組織機能を発揮します。
- 創造性ある金融サービスをとおして地域社会と夢のあるつながりを目指します。
- 社会的責任を自覚した健全経営を行います。

### 3. 静岡県信連グループ中期経営計画

平成23年度より新たな中期経営計画として「静岡県信連グループ中期経営計画（平成23～25年度）」がスタートしました。具体的には、「農業専門金融機関としての機能発揮」、「安定的かつ確実な利益還元」、「JA目標達成のための機能還元」の3つの役割発揮を基本戦略として取組んでいます。

#### 静岡県信連グループ中期経営計画

役 割 1	役 割 2	役 割 3
農業専門金融機関としての機能発揮	安定的かつ確実な利益還元	JA目標達成のための機能還元

目指すべき方向

- 農業法人・大規模農業者等との関係強化
- 新規就農者への支援

- 奨励・配当によるJA安定経営への貢献

- 既利用者のメイン化と新規利用者の拡大
- 農業者への金融対応力の強化

## 業 績

## 1. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

項 目	平成22年9月期	平成23年3月期	平成23年9月期
貯 金	3,057,805	3,077,605	3,180,253
貸 出 金	396,101	374,077	364,384
預 け 金	1,612,214	1,584,846	1,750,503
有 価 証 券 等	1,142,526	1,215,413	1,166,178

- (注) 1. 貯金には譲渡性貯金を含めて表示しています。  
2. 有価証券等には金銭の信託・買入金銭債権を含めて表示しています。

## 2. 損益の状況

(単位：百万円)

項 目	平成22年度(22年9月期)	平成23年度(23年9月期)	《参考》 平成22年度(23年3月期)
経 常 収 益	22,953	20,180	42,349
経 常 費 用	14,726	14,935	34,614
経 常 利 益	8,226	5,245	7,734
当 期 剰 余 金	6,250	3,988	5,971

- (注) 平成23年度(23年9月期)及び平成22年度(22年9月期)は、半期ベースの実績です。  
また、平成22年度(23年3月期)は、年間ベースの実績です。

## 3. 単体自己資本比率(国内基準適用)

(単位：百万円)

項 目	平成23年3月期	平成23年9月期
基 本 的 項 目	174,869	178,109
補 完 的 項 目	55,707	55,946
控 除 項 目	847	950
自 己 資 本 額	229,730	233,105
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	913,233	951,440
リ ス ク ・ ア セ ッ ト	881,602	919,808
オパレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	31,631	31,631
自 己 資 本 比 率	25.15%	24.50%

- (注) 1. 自己資本比率は、農協法第11条の2の規定に基づく「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しており、当会は国内基準を採用しています。  
2. 自己資本比率算出に係る特例告示(平成20年12月12日付公布・施行)に基づき算出しております。

## 〔用語の説明〕

自己資本比率とは、貸出金等の総資産に占める自己資本の割合を示すもので、経営の健全性等を表す代表的な指標です。国内のみで営業を行う金融機関には4%以上の確保が求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額(基本的項目 + 補完的項目 - 控除項目)}}{\text{信用リスク・アセット合計額 + オパレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額}} \times 100$$

- 基本的項目 …… 出資金、利益準備金、任意積立金、次期繰越剰余金等の合計額です。
- 補完的項目 …… 自己資本比率算定上、自己資本として扱われるものをいい、当会では、貸倒引当金（個別貸倒引当金を除く）、相互援助積立金及び永久劣後特約借入金を補完的項目として自己資本額に算入しています。
- 控除項目 …… 他の金融機関の資本調達手段の意図的な持ち合いと認められる資本相当額等をいいます。
- 信用リスク・アセット …… 各資産の残高に告示で定められたリスク・ウエイト（損失・毀損の可能性を数値化した掛目：債務者区分、担保・保証等により異なる）を乗じて求めた額をいいます。
- オペレーショナル・リスク相当額 …… オペレーショナル・リスク（システムリスク・事務リスク・法務リスク等）を計量化した額をいい、当会では、粗利益の15%相当額の直近3年間の平均値を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>  

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 4. 不良債権の状況

### <金融再生法に基づく開示債権>

(単位：百万円)

債 権 区 分	平成23年3月期	平成23年9月期	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	260	164	△ 96
危険債権	3,605	3,596	△ 8
要管理債権（貸出金のみ）	441	439	△ 2
金融再生法開示債権	4,307	4,200	△ 107
正常債権	375,488	365,651	△ 9,836
総与信残高	379,795	369,851	△ 9,943

(注) 平成23年9月期の計数は、次の方法により算出しています。

1. 各債権区分額は、平成23年3月期の債権額を基準として、平成23年9月期の残高に修正しています。
2. 平成23年3月期から9月期までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月期の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

[用語の説明]

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権  
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権  
 3か月以上延滞債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しないもの及び貸出条件緩和債権の合計額をいいます。
- 正常債権  
 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

## 5. 有価証券等の時価情報

## ＜有価証券＞

(単位：百万円)

保有目的区分	平成23年3月期			平成23年9月期		
	取得原価 又は償却原価	時 価	評価損益	取得原価 又は償却原価	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満 期 保 有 目 的	249,585	252,590	3,005	255,582	259,061	3,479
そ の 他	928,200	938,411	10,210	874,067	885,168	11,101
合 計	1,177,786	1,191,002	13,215	1,129,649	1,144,230	14,580

- (注) 1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。  
 2. 売買目的及びその他の有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。  
 3. 満期保有目的の債券については、償却原価を貸借対照表価額としています。  
 4. 有価証券には、「買入金銭債権」中の金銭債権信託の受益権証券が含まれています。

## ＜金銭の信託＞

(単位：百万円)

保有目的区分	平成23年3月期			平成23年9月期		
	取得原価 又は償却原価	時 価	評価損益	取得原価 又は償却原価	時 価	評価損益
運 用 目 的	-	-	-	-	-	-
満 期 保 有 目 的	-	-	-	-	-	-
そ の 他	27,602	27,416	△ 185	26,091	25,247	△ 663
合 計	27,602	27,416	△ 185	26,091	25,427	△ 663

- (注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。  
 2. 運用目的及びその他の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額としています。  
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、償却原価を貸借対照表価額としています。

## 地域の皆さまとの関わり

## 1. 地域に対する当会の考え方

当会は静岡県下JA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済に密着した地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた組合員及び地域の皆様の大切な財産である貯金を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆様や、JA・農業に関連する団体及び県内の企業・地方公共団体などにもご利用いただいています。

当会は、JAとの強い絆とネットワークを形成することで信用事業機能を強化し、皆様の経済的・社会的地位の向上を支援するとともに、地域のパートナーとして農業と地域経済の持続的発展に貢献することを使命としています。

また、金融サービスの提供にとどまらず、文化、教育、環境、福祉といった面も視野に入れ、地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

## 2. 地域の皆さまからの資金調達・地域の皆さまへの資金供給の状況

## ＜地域の皆さまからの資金調達の状況＞

## ◇ 預り先別貯金残高

(単位：百万円)

預り先	平成23年3月期	平成23年9月期	増減
農協	2,965,080	3,064,084	99,004
連合会	7,465	9,600	2,135
会員の組合員	668	666	△1
准会員・みなし会員	18,053	18,434	381
会員	2,991,268	3,092,786	101,518
員外	28,307	28,886	579
合計	3,019,575	3,121,673	102,098

(注) 譲渡性貯金は除いて表示しています。

## ＜地域の皆さまへの資金供給の状況＞

## ◇ 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

貸出先	平成23年3月期	平成23年9月期	増減
農協	2,630	2,471	△158
連合会	1,160	1,209	49
会員の組合員	4,383	4,142	△240
准会員・みなし会員	1,311	1,282	△29
会員	9,485	9,106	△379
員外	96,724	93,970	△2,754
合計	106,210	103,077	△3,133

(注) 県外貸出金は除いて表示しています。

◇ 農業関係貸出金残高（県下JA・当会取扱分）

（単位：百万円）

資 金 名	平成23年3月期	平成23年9月期	増 減
農業近代化資金	5,852	5,370	△ 482
農業改良資金	190	330	140
スーパーL資金	6,526	6,129	△ 396
就農支援資金	744	1,149	404
その他の日本政策金融公庫資金	15,001	14,550	△ 450
農業制度資金合計	28,314	27,530	△ 784
アグリビジネスローン	1,679	1,544	△ 134
JAニューファーマー支援資金	18	13	△ 4

〔資金の説明〕

- 農業近代化資金  
農業を営む方や農業に関わる団体が、施設や機械器具の取得、家畜の購入育成、果樹の植栽育成、小規模な土地改良等を行うときに利用できる資金です。
- 農業改良資金  
最新の技術の導入、新規作物の生産、農畜産物の加工、販売事業の開始等のために利用できる無利息資金です。
- スーパーL資金  
日本政策金融公庫資金のうち、認定農業者向けの資金です。他の制度資金と比べ、償還期間を長く設定でき、大規模な投資を行う際に利用できる資金です。
- 就農支援資金  
新たに就農を希望する方が利用できる無利息資金です。
- アグリビジネスローン  
農業法人等農業の担い手を育成支援し、地域農業の振興に資するための運転資金・設備資金に利用できる資金です。
- JAニューファーマー支援資金  
静岡県内で、JAが技術指導・営農指導ができJAの推薦を得られることを条件に、新たに就農しようとしている方に対して、必要資金を低利・無担保にて提供し、新規就農を応援する資金です。

### 3. 社会的・文化的貢献活動等

#### ◇ 「静岡県障害者芸術祭」への特別協賛

「静岡県障害者芸術祭」は、障害のある方々に文化・芸術活動の発表機会を提供し、文化・芸術を介して多くの人々との交流を図ることにより、県民の間に障害者福祉への理解と関心を深めていただくため、障害者週間の関連行事として開催されています。当会は本芸術祭の主旨に賛同し、毎年協賛として参加しています。

#### ◇ 「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」による地域の民俗芸能保存・伝承活動への支援

JAバンク静岡は、農協法制定50周年記念事業の一環として平成11年3月に創設した「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」により、静岡県内各地の民俗芸能の保存・伝承活動に取り組んでいる団体や個人に対して、地域文化活動を支援しています。これまで、延べ130団体に対し、約3,000万円の助成を行いました。（平成22年度（第12回目）については12団体に対し総額約300万円を助成しました。）

また、平成23年3月には、より一層の支援ができるよう、新たに3,000万円を追加拠出し、基金の充実を図りました。

なお、静岡県内各地の国・県指定の無形民俗文化財保護団体を掲載した「しずおか民俗芸能マップ」は、JA窓口および各市町の教育委員会等に設置しています。

今後も私たちは、民俗芸能の保存・伝承活動に取り組む団体や個人の皆様に対する助成活動を通し、地域文化活動を支援します。



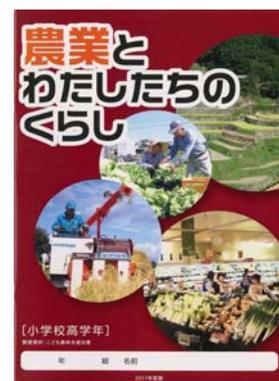
《しずおか民俗芸能マップ》

「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」に関するお問い合わせ先

- 農中信託銀行株式会社 TEL. 03 - 5281 - 1340
- 静岡県信連 総務部 TEL. 050 - 3101 - 4613 054 - 284 - 9652

#### ◇ JAバンク静岡から県内の小学校への教材本贈呈

JAバンクグループでは全国的な取組みとして、平成20年度から、子どもたちの農業への理解をはぐくみ、農業ファンの拡大や地域発展に貢献することを目的とした食農教育応援事業に取り組んでいます。この事業の一環として、子どもたちが食・環境と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い、補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を制作し、県内523校の小学5年生（約3万5千人）に、農林水産省作成のこども農林水産白書とともに贈呈しました。



#### ◇ ラブ・ジ・アース清掃活動への参加

当会では、今年度も地域貢献及び環境保全活動への取組みの一環として、平成23年9月23日に開催された「ラブ・ジ・アースミーティング17th」に、職員とその家族が参加しました。これからも、職員一人ひとりが地域に貢献できることを、できる範囲で取り組んでいきたいと考えています。



#### ◇ 東日本大震災で被災された方に対する支援

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被害に対し、義援金や支援物資の提供を行うとともに、被災地へのボランティア活動として、JAグループ支援隊に対して本会職員を派遣しました。



《静岡県の支援隊参加者》

## 4. 農業専門金融機関としての地域密着型金融への取組み

#### ◇ 「しずおかアグリビジネスローン」の取扱い

農業法人・大規模農業者に対する運転資金・設備資金等への低利融資を通じて、静岡県の農業振興に寄与しています。

#### ◇ 「静岡県信連担い手農業者金融支援対策」

昨今の農業資材等の価格高騰により担い手農業者の経営は厳しい環境となっています。JAバンク静岡では、静岡県下JAの農業資金借入者への利子助成による金融支援を通じて、担い手農業者の経営をサポートしています。

#### ◇ 「農業資金相談コーナーの開設」

県下JA・静岡経済連主催のJA農業機械大展示会へ農業資金相談コーナーを開設し、農業機械等購入のための資金相談に対応しています。

#### ◇ 「東日本大震災による農業被害に係る金融支援」

平成23年3月11日の東日本大震災に起因した福島第一原発事故により放射能被害に遭われた農業者への金融支援として、JAの災害対策資金に対する利子補給並びに借入者が保証機関に支払う保証料の全額助成を実施しています。

#### ◇ 「農業経営アドバイザー」資格取得

日本政策金融公庫農林水産事業の実施する「農業経営アドバイザー」試験に、23年度も当会職員1名が合格し、当会の「農業経営アドバイザー」は2名となりました。

当会では、農業専門金融機関として農業に従事するお客様の事業資金ニーズをご支援するために、農業分野における取引拡大・深耕に向けた取組みを行っています。

今後も農業に従事するお客様から寄せられる専門的な相談等に対しても、農業経営アドバイザー資格取得者を中心に積極的に対応することで、農業分野の事業発展と地域経済の発展に寄与していきたいと考えています。